

秋田県公安委員会告示第10号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和8年2月17日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
24	株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	eとある魔術の禁書目録 一方通行 最狂R R A	第5P1881号
25	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	回胴式	L ビッグドリーム K R	第531040号
26	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 東京都台東区東上野二丁目13番8号	回胴式	LバイオハザードR E : 3 Z D	第5S1629号